

平成 22 年度滋賀県豊郷町職員採用上級試験について

平成 22 年度滋賀県豊郷町職員採用上級試験を次のとおり行います。

1 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員
行政	3 名

2 受験資格

- (1) 学 歴 学歴は問いません。
- (2) 年 齢 昭和 60 年 4 月 2 日から平成元年 4 月 1 日までに生まれた者
次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ア 成年被後見人および被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 豊郷町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 第 1 次試験

- (1) 試験日および試験場所
 - ア 試験日 平成 22 年 7 月 25 日（日）
 - イ 場 所 滋賀県立能登川高等学校
東近江市伊庭町 13
- (2) 試験方法
教養試験および専門試験を大学卒業の程度で、次の方法により行います。
 - ア 教養試験 10 時～12 時
択一式により、公務員として必要な社会、人文および自然に関する一般知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能について筆記試験を行います。
 - イ 専門試験 13 時～15 時
択一式により、行政に必要な専門的知識および能力について筆記試験を行います。
なお、出題分野は次のとおりです。

政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学 財政学、社会政策および国際関係

4 第 1 次試験の結果発表

試験の結果に基づいて合否を決定の上、平成 22 年 8 月中旬に豊郷町役場庁舎前の掲示板に受験番号で発表するほか、合格者に通知します。

5 第 2 次試験

- (1) 試験日および試験場所
平成 22 年 8 月下旬～9 月上旬に行います。日時・場所等は、第 1 次試験の合格者に通知します。

(2) 試験方法

ア 論文試験

識見、思考力、表現力等について試験を行います。

イ 口述試験

人物についての面接による試験を行います。

6 最終合格者発表

第1次試験および第2次試験の結果に基づいて合否を決定の上、平成22年9月中旬に豊郷町役場庁舎前の掲示板に受験番号で発表するほか、合格者に通知します。

7 採用および給与

(1) 採用は、平成23年4月1日の予定です。

(2) 最終合格者に対しては、後日採用に関するの通知をします。

(3) 給料は豊郷町条例に基づいて支給します。このほか扶養手当、通勤手当、時間外手当、期末手当および勤勉手当等を支給します。

8 受験手続および受付期間

(1) 申込書の請求

申込書は、豊郷町役場総務企画課に請求してください。

郵送で請求する場合は、封筒の表に「上級請求」と朱書きし、返信用封筒(角形2号封筒=33×24cmに、120円切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封して、豊郷町役場総務企画課(〒529-1169 犬上郡豊郷町大字石畑375番地)まで送付してください。

(2) 受験の申込み

申込書に必要事項を記入し、豊郷町役場総務企画課人事給与係に提出してください。

申込書を郵送する場合は、封筒の表に「上級受験」と朱書きし、返信用封筒(長形3号封筒=12×23.5cmに、80円切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封して、必ず簡易書留または特定記録郵便等により送付してください。

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。

郵送による申込者には受験票を郵送しますが、平成22年6月25日(金)までに受験票が到着しないときは、豊郷町役場総務企画課(0749-35-8112)に問い合わせてください。

なお、受験票は受領後、最近6ヶ月以内に撮影した写真を貼って、試験当日に必ず持参してください。

(4) 受付期間

平成22年6月2日(水)から平成22年6月18日(金)までの執務時間中(午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日および日曜日は除く)に受け付けます。

郵送の場合は、締切日(平成22年6月18日)までの消印のあるものに限り受け付けます。